

～住民税情報の提供協力依頼について～

各区市町村住民税担当部署 御中

東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課

高等学校等就学支援金制度の実施における 区市町村住民税情報の提供に関する協力依頼について

この依頼文をお持ちの方は、高等学校等就学支援金の申請に必要な所得確認書類を取得するために来庁されています。

高等学校等就学支援金の受給審査にあたっては、住民税に係る情報が必要となるため、お手数ですが下記の【御対応いただきたいこと】のとおり御協力をお願いします。

なお、本件の協力依頼については、下記関係通知により都内各区市町村住民税担当課に事前にお知らせしております。

御不明な点などありましたら、下記【問合せ先】まで御連絡願います。

【御対応いただきたいこと】

- (1) 申請者が持参している補足様式の各項目について、貴区市町村において発行する課税証明書に記載されているかどうかを御確認ください。
- (2) (1)のうち、記載のない項目について、「補足様式」にご記入いただき、公印を押印のうえ、課税証明書と併せて交付してください。全ての項目が課税証明書に記載されている場合は、課税証明書のみ交付をお願いします。

○関係通知等

- ・令和2年3月31日付文部科学省初等中等教育局長通知「高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令等の一部改正について（通知）」
- ・令和5年3月28日付東京都生活文化スポーツ局、教育庁、総務局連盟の区市町村宛事務連絡「高等学校等就学支援金制度における住民税課税証明書の追加情報に係る様式変更及び協力依頼について」

【問合せ先】

◆就学支援金の制度・審査に関すること

東京都私学就学支援金センター 電話：03-5227-1255

◆区市町村宛の事務連絡に関すること

東京都生活文化スポーツ局

私学部私学振興課 保護者負担軽減担当 電話：03-5388-3181

【記載例】

都庁 太郎 殿

(氏名)

高等学校等就学支援金に係る課税証明書 (補足)

高等学校等就学支援金の支給に関する法律その他の関係法令に基づき実施される、高等学校等就学支援金の支給に関して、その申込等の手続きのため照会があった事項のうち、添付の課税証明書等に記載のない以下の事項（マイナンバー制度において情報連携を行うデータ項目等を定めた「データ標準レイアウト様式 B-002（地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報）」における定義によるものとし、（本人該当区分のうち「未成年」を除く。)) については、下記の通りです。

令和 4 年度 (令和 3 年分) の所得等

- 課税所得額 (課税標準額) 1,300,000 円
- 合計所得金額 4,800,000 円
- 総所得金額等 3,800,000 円
- 扶養親族の合計 2 人 (※同一生計配偶者を含む)
(内、16歳未満扶養者数 1 人)
- 本人該当区分 ※以下のうち、該当するものに○
特別障害 その他障害 寡婦 **ひとり親**
勤労学生 未成年

(税額控除 内訳)

- 調整控除の額 1,500 円
※市町村民税相当分

記載する項目は、課税証明書に記載のない項目のみで差し支えございません。

日付 令和 5 年 4 月 10 日

市区町村名 〇〇区

担当部局課名 ◎◎課

公印※省略可